

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2021年12月28日
【中間会計期間】	第146期中（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	瀬戸内運輸株式会社
【英訳名】	THE SETOUTI BUS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 和秀
【本店の所在の場所】	愛媛県今治市東門町1丁目2番地1
【電話番号】	今治（0898）23局3450番
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 鎌田 嘉一
【最寄りの連絡場所】	愛媛県今治市東門町1丁目2番地1
【電話番号】	今治（0898）23局3450番
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 鎌田 嘉一
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第144期中	第145期中	第146期中	第144期	第145期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (千円)	1,685,633	691,697	745,965	3,744,463	2,406,113
経常損失 () (千円)	230,733	725,702	670,043	112,671	615,166
親会社株主に帰属する中間(当期)純損失 () (千円)	151,968	746,994	674,995	84,248	629,639
中間包括利益又は包括利益 (千円)	171,950	738,367	714,682	101,241	599,713
純資産額 (千円)	854,480	186,821	389,206	925,189	325,475
総資産額 (千円)	4,588,711	4,335,797	4,381,142	4,516,230	4,941,573
1株当たり純資産額 (円)	102.83	11.55	67.05	110.69	28.52
1株当たり中間(当期)純損失 () (円)	21.10	103.74	93.74	11.70	87.44
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	16.13	1.91	11.01	17.64	4.15
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	86,606	452,495	215,696	233,352	356,935
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	67,550	186,122	44,679	4,869	408,973
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	224,276	585,331	121,580	351,473	1,072,540
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	549,251	578,193	799,315	631,480	938,111
従業員数 (人)	329	331	333	328	331
(外、平均臨時雇用者数)	(112)	(118)	(94)	(124)	(116)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第144期及び第145期連結会計年度は1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため、第144期、第145期及び第146期中間連結会計期間は1株当たり中間純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を中間連結会計期間の期首から適用しており、当中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第144期中	第145期中	第146期中	第144期	第145期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
営業収益 (千円)	1,081,910	259,395	331,217	2,368,492	1,273,653
経常損失 () (千円)	197,044	598,943	546,093	144,106	569,456
中間(当期)純損失 () (千円)	131,085	639,453	556,702	94,734	823,097
資本金 (千円)	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000
発行済株式総数 (株)	7,200,000	7,200,000	7,200,000	7,200,000	7,200,000
純資産額 (千円)	117,098	464,066	1,212,200	142,213	642,689
総資産額 (千円)	3,184,334	2,840,626	2,959,871	3,096,104	3,360,642
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	3.67	16.33	40.95	4.59	19.12
従業員数 (人)	194	186	201	189	190
(外、平均臨時雇用者数)	(35)	(39)	(25)	(46)	(37)

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間会計期間の期首から適用しており、当中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
運送事業	279 [83]
自動車整備事業	26 [5]
旅行業事業	18 [5]
報告セグメント計	323 [93]
全社（共通）	10 [1]
合計	333 [94]

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
運送事業	192 [24]
自動車整備事業	- [-]
旅行業事業	- [-]
報告セグメント計	192 [24]
全社（共通）	9 [1]
合計	201 [25]

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労使間において特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。
また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

当社グループは、国及び地方公共団体から生活路線維持運行補助金の交付を受けております。国及び地方公共団体の財政状況の悪化から、今後、生活交通に対する補助金制度が変更あるいは補助金額の如何によっては、当社の経営成績に大きく影響する恐れがあります。これにより、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものの、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載は行っておりません。

当社グループは、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消するために、路線維持運行補助金等の継続的な確保に国・県及び各市と交渉を続けるほか、地域協議会・地区協議会と連携を図り生活路線の維持に努めてまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概況

財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、一部で持ち直しの動きが見られるものの、変異株の出現等により、大都市圏で新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発出が長期化し、依然として厳しい状況が続いております。四国内の経済においても、観光需要や個人消費の低迷が続く等、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは引き続きバス車内および各施設において新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底するとともに、観光需要の消失や人の移動の自粛により大きく減少したバス利用の需要に合わせて、運行本数の減便を行う等の対応を図りながらバス路線の運行を維持し、地域の公共交通機関としての役割を果たすべく努力してまいりました。前中間連結会計期間と比較すると売上高は増加しているものの、コロナ禍前の水準を大幅に下回る状況が続いております。当中間連結会計期間の売上高は、745百万円となり前中間連結会計期間に比べ54百万円(7.8%)の増収となりました。経費面では燃料費の高騰や修繕費等の増加により営業損失は733百万円となりました(前年同期は792百万円の営業損失)。経常損失は助成金収入が減少し支払利息が増加したこと等から670百万円となりました(前年同期は725百万円の経常損失)。特別損益等を加減した親会社株主に帰属する中間純損失は674百万円となりました(前年同期は746百万円の中間純損失)。なお、当社グループの売上高のうち、一般乗合旅客自動車運送事業における路線維持補助金は補助金交付額が確定する下半期に計上しており、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の経営成績に季節的変動があります。

当中間連結会計期間末における当社グループの財政状態は以下のとおりであります。当中間連結会計期間末の資産合計は前連結会計年度末に比べ560百万円減少し4,381百万円となりました。これは主に、現金及び預金が138百万円、未収入金が264百万円それぞれ減少したこと等によるものです。当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ154百万円増加し4,770百万円となりました。これは主に、長期借入金が330百万円増加したこと等によるものです。当中間連結会計期間末の純資産合計は前連結会計年度末に比べ714百万円減少し389百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する中間純損失が674百万円あったこと等によるものです。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a. 運送事業

当事業の一般路線バス部門では、新型コロナウイルス感染症対策による人流の抑制方針にともない、一部便の減便や土曜日運休を増やすダイヤ改正を行ない輸送効率の向上を図りました。売上高は主として島嶼部路線バスの輸送人員や路線不特定の収入が減少したこと等により減少しました。高速乗合バス部門は、大都市圏での新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発出により運休や減便を実施したものの、輸送人員の緩やかな回復傾向が見られ増収となりました。貸切バス部門では、前中間連結会計期間が新型コロナウイルス感染症に伴う学校の休校要請以後、教育旅行関係の受注のほとんどがキャンセルされたことや、大手旅行会社が国内バスツアーを催行中止にしたことが影響しコロナ禍前の売上の大多数が消失した中、当中間連結会計期間においては地元の学校教育関係の旅行・送迎の受注に取り組んだ結果増収となりました。乗用自動車部門では顧客サービスの向上に努めましたが、新型コロナウイルス感染症による不要不急の外出の自粛が長期化したことや、乗務員不足により減収となりました。貨物自動車部門についても、大型貨物収入の受注減により減収となりました。索道部門は、前中間連結会計期間に新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発出や支索の交換工事により運休を行ったことの反動により増収となりました。

以上の結果、運送事業の売上高は633百万円（消去後）となり、前中間連結会計期間に比べ59百万円（10.4%）増加しました。経費面においては燃料費や修繕費の節減に努めたものの、営業損益は739百万円の営業損失となり、前中間連結会計期間に比べ54百万円の損失の減少となりました。

（営業成績）

種別	当中間連結会計期間 (2021 / 4 ~ 2021 / 9)	
	売上高 (千円)	対前中間増減率 (%)
運送事業	634,253	10.3
消去	700	36.3
売上高	633,553	10.4

（提出会社の運輸成績）

業種	種別	単位	当中間連結会計期間 (2021 / 4 ~ 2021 / 9)	対前中間増減率 (%)
旅客自動車運送事業	営業日数	日	183	0.0
	走行キロ	千キロ	2,718	2.0
	旅客人員	千人	494	2.7
	旅客運送収入	千円	286,085	22.2
	運送雑収	千円	44,040	81.3
	収入合計	千円	330,125	27.8

(連結子会社の運輸成績)

業種	種別	単位	当中間連結会計期間 (2021 / 4 ~ 2021 / 9)	対前中間増減率(%)
旅客自動車運送事業	営業日数	日	183	0.0
	走行キ口	千キ口	676	1.4
	旅客人員	千人	385	5.9
	旅客運送収入	千円	89,386	2.6
	運送雑収	千円	1,431	4.4
	収入合計	千円	90,817	2.7

(連結子会社の運輸成績)

業種	種別	単位	当中間連結会計期間 (2021 / 4 ~ 2021 / 9)	対前中間増減率(%)
乗用自動車運送事業	営業日数	日	183	0.0
	走行キ口	千キ口	292	16.4
	旅客人員	千人	45	19.2
	旅客運送収入	千円	38,734	18.5
	運送雑収	千円	-	-
	収入合計	千円	38,734	18.5

(連結子会社の運輸成績)

業種	種別	単位	当中間連結会計期間 (2021 / 4 ~ 2021 / 9)	対前中間増減率(%)
貨物自動車運送事業	営業日数	日	177	0.0
	走行キ口	千キ口	1,015	6.6
	貨物運送収入	千円	129,936	7.5
	運送雑収	千円	-	-
	収入合計	千円	129,936	7.5

(連結子会社の運輸成績)

業種	種別	単位	当中間連結会計期間 (2021 / 4 ~ 2021 / 9)	対前中間増減率(%)
索道業	営業日数	日	170	25.9
	旅客人員	千人	30	28.0
	運輸収入	千円	28,724	32.1
	運輸雑収	千円	15,915	13.5
	収入合計	千円	44,639	11.1

b. 自動車整備事業

当事業は、新型コロナウイルス感染症によるユーザーの不要不急の修理を控える傾向が長期化しており減収となりました。

その結果、売上高は前中間連結会計期間に比べて7百万円（6.3%）減の108百万円（消去後）となりました。営業利益は前中間連結会計期間に比べて1百万円（8.0%）増の25百万円となりました。

（営業成績）

種別	当中間連結会計期間 (2021 / 4 ~ 2021 / 9)	
	売上高(千円)	対前中間増減率(%)
自動車整備事業	198,720	0.8
消去	90,548	11.0
売上高	108,171	6.3

（営業成績）

種別	当中間連結会計期間 (2021 / 4 ~ 2021 / 9)	
	売上高(千円)	対前中間増減率(%)
整備売上	198,950	0.9
消去	230	73.2
売上高	198,720	0.8

c. 旅行業事業

当事業では、新型コロナウイルス感染症の長期化により団体旅行、個人旅行全ての面でコロナ禍前の水準には回復していないものの前中間連結会計期間と比較すると増収となりました。売上高は前中間連結会計期間に比べて1百万円（79.1%）増の4百万円（消去後）となりました。営業損益は2百万円損失が減少し19百万円の営業損失となりました。

（営業成績）

種別	当中間連結会計期間 (2021 / 4 ~ 2021 / 9)	
	売上高(千円)	対前中間増減率(%)
旅行業収入	7,075	74.5
その他収入	525	25.4
消去	3,361	59.5
売上高	4,239	79.1

キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前中間連結会計期間末に比べ221百万円（38.2%）増加し、799百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動による資金の減少は215百万円（52.3%減）となりました。これは、税金等調整前中間純損失が674百万円となり前中間連結会計期間に比べ78百万円損失が減少したことや、未収入金の減少額が254百万円（41.5%増）あったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少は44百万円となり、資金の流出が141百万円（75.9%）減少いたしました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が前中間連結会計期間に比べ148百万円少ない43百万円であったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動による資金の獲得は121百万円（79.2%減）となりました。これは主に短期借入金の純減少額が100百万円（489.9%増）あったことや、長期借入れによる収入が641百万円（41.1%減）あったこと等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、サービス業が多く、そのため生産、受注については、金額あるいは数量で示す方法によりがたく、記載を省略しております。なお、販売の実績については、[財政状態及び経営成績の状況]に含めて記載しております。

(2) 経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間連結財務諸表の作成に当たりまして、経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因を見積り及び判断の基礎としております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの中間連結財務諸表の作成において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 収益の認識

当社グループの運送事業は、補助金収入によるところが大きく、将来的に補助金制度が変更された場合、路線の見直しが必要となります。

b. 貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当金が必要となる可能性があります。

c. 設備投資

当社グループの運送事業は、環境規制に適合した車両への代替、あるいは大幅な修繕が必要となります。

当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当中間連結会計期間における売上高は745百万円（前中間連結会計期間比7.8%増）、売上原価は1,125百万円（前中間連結会計期間比0.3%増）、販売費及び一般管理費は354百万円（前中間連結会計期間比2.1%減）、営業損失は733百万円（前年同期は792百万円の営業損失）、親会社株主に帰属する中間純損失は674百万円（前年同期は746百万円の親会社株主に帰属する中間純損失）となりました。なお、当社グループの売上高のうち、一般乗合旅客自動車運送事業における路線維持補助金は補助金交付額が確定する下半期に計上しており、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の経営成績に季節的変動があります。また、セグメント別の分析は、[財政状態及び経営成績の状況]の項目をご参照ください。

経営成績に重要な影響を与える要因については、当社グループを取り巻く環境は非常に競争が厳しく、補助金収入及び幹旋旅行会社からの受注量が経営成績に大きく影響しております。当社グループの利益は、国及び地方公共団体からの生活路線維持運行補助金によるところが大きく、将来補助金制度の変更や補助金額の減額があれば大幅な営業損失が予想されます。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、人件費の支払及び燃料の購入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主として事業用車両の設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当中間連結会計期間の末日における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は3,862百万円となっております。また、当中間連結会計期間の末日における現金及び現金同等物の残高は799百万円となっております。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

当中間連結会計期間において、研究開発活動はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の拡充、改修について完了したものは、次のとおりであります。

新設

前連結会計年度末において計画中であった、瀬戸内運輸㈱の新居浜西バスターミナルバス待合所兼賃貸店舗の新設は2021年4月に完了し、同月から賃貸を開始しております。

(2) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,000,000
計	13,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年12月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,200,000	7,200,000	非上場	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	7,200,000	7,200,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (円)	資本金残高 (円)	資本準備金増 減額(円)	資本準備金残 高(円)
2021年4月1日～ 2021年9月30日	-	7,200,000	-	360,000,000	-	327,764,246

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)伊予鉄グループ	愛媛県松山市湊町4丁目4番地1	1,400	19.44
(株)伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	360	5.00
(株)愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地	360	5.00
東石(株)	愛媛県今治市恵美須町1丁目1番10号	100	1.39
西条市	愛媛県西条市明屋敷164番地	84	1.17
大澤 孝次	愛媛県松山市	50	0.70
新居浜市	愛媛県新居浜市一宮町1丁目5番1号	41	0.58
横山 良一	愛媛県西条市	22	0.30
赤穂 義夫	東京都文京区	19	0.27
合田 陽造	愛媛県西条市	16	0.23
計	-	2,456	34.12

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式7,200,000	7,200,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	7,200,000	-	-
総株主の議決権	-	7,200,000	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間財務諸表について、えひめ有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,377,559	1,239,026
受取手形及び売掛金	67,928	58,531
未収運賃	68,083	50,365
未収入金	274,783	9,894
棚卸資産	43,261	43,798
その他	27,770	26,738
貸倒引当金	6,566	4,132
流動資産合計	1,852,822	1,424,222
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,890,276	1,990,609
減価償却累計額	1,524,237	1,536,675
建物及び構築物(純額)	1,366,038	1,453,933
機械及び装置	666,745	667,961
減価償却累計額	560,069	566,043
機械及び装置(純額)	1,106,676	1,101,917
車両運搬具	1,420,409	1,434,181
減価償却累計額	1,291,769	1,317,614
車両運搬具(純額)	1,128,640	1,116,566
工具、器具及び備品	106,876	108,003
減価償却累計額	90,671	92,479
工具、器具及び備品(純額)	16,205	15,523
土地	1,450,972	1,450,972
リース資産	1,156,443	904,712
減価償却累計額	852,408	678,048
リース資産(純額)	304,034	226,664
建設仮勘定	101,486	3,248
有形固定資産合計	2,474,054	2,368,828
無形固定資産		
ソフトウェア	748	1,472
施設利用権	20,987	20,977
リース資産	2,523	1,415
無形固定資産合計	24,258	23,866
投資その他の資産		
投資有価証券	1,331,039	1,329,941
出資金	3,559	3,559
長期貸付金	214,698	214,098
繰延税金資産	4,574	4,058
差入保証金	1,152	1,152
投資不動産	215,045	215,045
減価償却累計額	44,798	45,200
投資不動産(純額)	1,170,247	1,169,845

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
その他	123,289	122,093
貸倒引当金	242,122	241,522
投資その他の資産合計	590,438	564,225
固定資産合計	3,088,751	2,956,919
資産合計	4,941,573	4,381,142
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	67,090	62,017
未払金	96,408	69,992
未払法人税等	17,251	10,989
未払消費税等	13,801	22,881
賞与引当金	46,323	44,200
短期借入金	1,836,087	1,712,028
前受収益	15,176	18,900
リース債務	161,798	138,223
その他		
預り金	38,795	91,688
設備関係支払手形及び未払金	22,127	10,207
その他	61,928	64,082
流動負債合計	1,376,787	1,245,211
固定負債		
長期借入金	1,257,644	1,290,723
リース債務	166,925	106,060
退職給付に係る負債	412,169	421,635
繰延税金負債	28,137	39,535
長期割賦未払金	8,917	5,861
訴訟損失引当金	5,000	5,000
その他	42,516	41,322
固定負債合計	3,239,310	3,525,137
負債合計	4,616,098	4,770,349
純資産の部		
株主資本		
資本金	360,000	360,000
資本剰余金	327,764	327,764
利益剰余金	642,385	1,317,381
株主資本合計	45,378	629,617
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	159,972	146,832
その他の包括利益累計額合計	159,972	146,832
非支配株主持分	120,124	93,577
純資産合計	325,475	389,206
負債純資産合計	4,941,573	4,381,142

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	4,691,697	4,745,965
売上原価	1,121,580	1,125,139
売上総損失()	429,882	379,174
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	134,288	131,962
役員報酬	45,560	50,258
賞与引当金繰入額	10,427	10,935
退職給付費用	2,871	4,053
福利厚生費	32,103	31,564
減価償却費	32,769	21,013
その他	104,559	104,823
販売費及び一般管理費合計	362,580	354,611
営業損失()	792,463	733,786
営業外収益		
受取利息	20	16
受取配当金	4,150	3,998
不動産賃貸料	3,044	2,920
貸倒引当金戻入額	893	2,296
助成金収入	83,378	79,349
その他	5,713	5,894
営業外収益合計	97,200	94,476
営業外費用		
支払利息	27,872	29,594
不動産賃貸費用	796	899
その他	1,770	239
営業外費用合計	30,439	30,734
経常損失()	725,702	670,043
特別利益		
固定資産売却益	1,542	1,90
補助金収入	2,522	2,114
特別利益合計	5,763	1,236
特別損失		
固定資産除売却損	3,12,317	3,0
固定資産処分損	20,000	-
投資有価証券売却損	-	405
投資有価証券評価損	-	4,897
特別損失合計	32,317	5,302
税金等調整前中間純損失()	752,256	674,109

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
法人税、住民税及び事業税	10,361	9,958
法人税等調整額	8,933	17,475
法人税等合計	19,295	27,433
中間純損失()	771,551	701,543
非支配株主に帰属する中間純損失()	24,556	26,547
親会社株主に帰属する中間純損失()	746,994	674,995

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
中間純損失()	771,551	701,543
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33,183	13,139
その他の包括利益合計	33,183	13,139
中間包括利益	738,367	714,682
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	713,816	687,966
非支配株主に係る中間包括利益	24,551	26,716

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	360,000	327,764	12,745	675,018
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）			746,994	746,994
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	746,994	746,994
当中間期末残高	360,000	327,764	759,740	71,976

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	121,985	121,985	128,185	925,189
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）				746,994
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	33,183	33,183	24,556	8,626
当中間期変動額合計	33,183	33,183	24,556	738,367
当中間期末残高	155,169	155,169	103,629	186,821

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	360,000	327,764	642,385	45,378
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）			674,995	674,995
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計			674,995	674,995
当中間期末残高	360,000	327,764	1,317,381	629,617

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	159,972	159,972	120,124	325,475
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）				674,995
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	13,139	13,139	26,547	39,686
当中間期変動額合計	13,139	13,139	26,547	714,682
当中間期末残高	146,832	146,832	93,577	389,206

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失()	752,256	674,109
減価償却費	170,458	134,287
有形固定資産除売却損益(は益)	11,774	90
投資有価証券売却損益(は益)	-	405
投資有価証券評価損益(は益)	-	4,897
補助金収入	5,221	1,145
貸倒引当金の増減額(は減少)	893	3,033
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,705	9,466
賞与引当金の増減額(は減少)	3,656	2,123
受取利息及び受取配当金	4,171	4,014
支払利息	27,872	29,594
売上債権の増減額(は増加)	8,761	9,397
棚卸資産の増減額(は増加)	2,016	536
仕入債務の増減額(は減少)	27,696	5,073
未収入金の増減額(は増加)	179,837	254,500
未払消費税等の増減額(は減少)	22,251	9,079
その他	15,502	52,378
小計	425,223	186,121
利息及び配当金の受取額	4,171	4,014
利息の支払額	27,783	27,971
補助金の受取額	13,795	10,601
法人税等の支払額	17,454	16,220
営業活動によるキャッシュ・フロー	452,495	215,696
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	72,143	119,423
定期預金の払戻による収入	77,800	119,160
有形固定資産の取得による支出	191,443	43,242
有形固定資産の売却による収入	609	90
投資有価証券の取得による支出	1	1
投資有価証券の売却による収入	-	94
貸付金の回収による収入	300	600
その他	1,243	1,959
投資活動によるキャッシュ・フロー	186,122	44,679
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	16,950	100,000
長期借入れによる収入	1,089,000	641,000
長期借入金の返済による支出	375,563	334,980
リース債務の返済による支出	111,155	84,439
財務活動によるキャッシュ・フロー	585,331	121,580
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	53,286	138,795
現金及び現金同等物の期首残高	631,480	938,111
現金及び現金同等物の中間期末残高	578,193	799,315

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社名

瀬戸内タクシー有限会社、株式会社せとうち総業、株式会社せとうち観光社、瀬戸内タクシー株式会社、株式会社せとうち整備今治、せとうち周桑バス株式会社、株式会社せとうち整備新居浜、瀬戸内海交通株式会社、石鎚登山ロープウェイ株式会社の9社であります。

(2) 非連結子会社の名称

協同組合瀬戸内事務センター

連結の範囲から除いた理由

協同組合瀬戸内事務センターは、小規模な事業協同組合であり、合計の総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（協同組合瀬戸内事務センター）及び関連会社（四国テクニカルサービス(株)）は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間会計期間の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品

連結子会社は主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

当社及び連結子会社は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械及び装置 8年～13年

車両運搬具 3年～7年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。

訴訟損失引当金

一部の連結子会社の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

運送事業

a. 一般乗合旅客自動車運送事業

イ. 車中収入及び乗車券収入（高速乗合バスを除く）並びに回数券収入（高速乗合バスを除く）

バス車内で運賃が投入された日または乗車券及び回数券を発売した日にその発売に係る運送収入の額につき収益を認識することとしております。

ロ. 定期券収入

定期券の有効期間に応じて収益を認識することとしております。

ハ. 乗車券収入及び回数券収入（高速乗合バス）

当該高速乗合バスを顧客が利用した時点で収益を認識することとしております。

b. 一般貸切旅客自動車運送事業、一般乗用旅客自動車運送事業、一般区域貨物自動車運送事業、索道業

貸切バス、タクシー、トラック、ロープウェイの運送を完了した時点で収益を認識することとしております。

自動車整備事業

顧客の自動車整備を完了した時点で収益を認識することとしております。

旅行業事業

顧客の旅行が完了した時点で収益を認識することとしております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる、具体的な収益の計上方法に関する変更点はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当中間連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当中間連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

当該会計方針の適用による中間連結財務諸表に与える影響はありません。1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

当該会計方針の適用による中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第6条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う高速乗合バスの運休や貸切バスのキャンセル等により、足元の業績に売上高減少等の影響が生じております。固定資産の減損及び税効果会計等におきましては、当該業績への影響が2022年春まで続くものと仮定し、将来キャッシュ・フロー及び繰延税金資産の回収可能性等の見積りを行っております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当中間連結会計期間 (2021年9月30日)	
建物及び構築物(投資不動産建物を含む)	270,339千円	(249,511千円)	340,393千円	(242,695千円)
車両運搬具	29,029	(29,029)	23,058	(23,058)
機械及び装置	99,695	(99,695)	94,331	(94,331)
土地(投資不動産土地を含む)	1,478,538	(1,146,926)	1,478,538	(1,146,926)
投資有価証券	280,895	(-)	257,932	(-)
預金	73,380	(-)	73,380	(-)
計	2,231,879	(1,525,162)	2,267,634	(1,507,012)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当中間連結会計期間 (2021年9月30日)	
短期借入金	175,000千円	(55,000千円)	75,000千円	(55,000千円)
1年内返済予定の長期借入金	513,352	(344,912)	502,642	(338,518)
長期借入金	1,037,512	(882,218)	1,087,869	(863,742)

上記のうち、()内書は財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
(協)瀬戸内事務センター	16,400千円	(協)瀬戸内事務センター 16,400千円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
投資有価証券(株式)	5,000千円	5,000千円
出資金	1,800	1,800

(中間連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
車両運搬具売却益	542千円	車両運搬具売却益 90千円

2 補助金収入の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
運輸事業振興助成金	170千円	運輸事業振興助成金 319千円
その他の補助金収入	5,051	その他の補助金収入 826

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
車両運搬具除却損	2,036千円	車両運搬具除却損 0千円
車両運搬具売却損	91	車両運搬具売却損 -
建物及び構築物除却損	10,152	建物及び構築物除却損 0
機械及び装置除却損	12	機械及び装置除却損 -
工具、器具及び備品除却損	24	工具、器具及び備品除却損 0
計	12,317	計 0

4 当社グループの売上高のうち、一般乗合旅客自動車運送事業における路線維持補助金は補助金交付額が確定する下半期に計上しており、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の経営成績に季節的変動があります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (千株)	当中間連結会計期間増加 株式数(千株)	当中間連結会計期間減少 株式数(千株)	当中間連結会計期間末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	7,200	-	-	7,200
合計	7,200	-	-	7,200
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (千株)	当中間連結会計期間増加 株式数(千株)	当中間連結会計期間減少 株式数(千株)	当中間連結会計期間末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	7,200	-	-	7,200
合計	7,200	-	-	7,200
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	985,037千円	1,239,026千円
預入期間が3か月を超える定期預金	406,843	439,710
現金及び現金同等物	578,193	799,315

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

運送事業における車両運搬具、機械及び装置、備品及び自動車整備事業における機械及び装置、並びに旅行業事業における備品であります。

無形固定資産

主として運送事業におけるソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券 (*2)	284,469	284,469	-
資産計	284,469	284,469	-
(1) 長期借入金	3,205,331	3,242,158	36,827
(2) リース債務	328,723	316,290	12,432
負債計	3,534,054	3,558,449	24,395

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「未収運賃」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。また、長期貸付金は貸倒懸念債権であり、回収が長期に及ぶため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の記載を省略しております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	30,569
長期貸付金	214,698
貸倒引当金	214,698
差引長期貸付金	-

(*3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

	中間連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券 (*2)	260,871	260,871	-
資産計	260,871	260,871	-
(1) 長期借入金	3,511,351	3,558,795	47,444
(2) リース債務	244,283	236,208	8,075
負債計	3,755,634	3,795,004	39,369

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「未収運賃」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。また、長期貸付金は貸倒懸念債権であり、回収が長期に及ぶため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の記載を省略しております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当中間連結会計期間（千円）
非上場株式	30,069
長期貸付金	214,098
貸倒引当金	214,098
差引長期貸付金	-

(*3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	260,871	-	-	260,871
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
資産計	260,871	-	-	260,871

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
資産計	-	-	-	-
長期借入金	-	3,558,795	-	3,558,795
リース債務	-	236,208	-	236,208
負債計	-	3,795,004	-	3,795,004

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)
 その他有価証券
 前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	276,550	45,017	231,532
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	276,550	45,017	231,532
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	7,919	11,765	3,846
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,919	11,765	3,846
合計		284,469	56,783	227,686

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	254,774	45,017	209,757
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	254,774	45,017	209,757
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,096	6,868	772
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,096	6,868	772
合計		260,871	51,886	208,985

(注) 当中間連結会計期間において、有価証券について4,897千円(その他の有価証券の株式4,897千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%未満程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
賃貸等不動産		
中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)		
期首残高	51,114	51,114
期中増減額	-	-
中間期末(期末)残高	51,114	51,114
中間期末(期末)時価	81,869	81,869
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)		
期首残高	48,225	39,214
期中増減額	9,010	77,092
中間期末(期末)残高	39,214	116,306
中間期末(期末)時価	259,758	337,228

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は不動産取り壊し(8,163千円)及び減価償却費(846千円)であります。当中間連結会計期間の主な減少額は不動産の新設(78,649千円)及び減価償却費(1,557千円)であります。

3. 中間期末(期末)時価は、以下によっております。

国内の不動産については、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	運送事業	自動車整備事業	旅行業事業	合計
乗合	305,092	-	-	305,092
貸切	115,150	-	-	115,150
乗用(タクシー)	38,734	-	-	38,734
貨物	129,936	-	-	129,936
索道	44,639	-	-	44,639
自動車整備	-	108,171	-	108,171
旅行斡旋	-	-	3,714	3,714
その他	-	-	525	525
顧客との契約から生じる収益	633,553	108,171	4,239	745,965
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	633,553	108,171	4,239	745,965

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる事項

収益を理解するための基礎となる情報は、「(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度(期首) (2021年4月1日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
契約負債		
前受収益	15,176	18,900

前受収益は、主として履行義務の充足時期に収益を認識する主な顧客との定期券販売について、顧客から受け取った1ヶ月～6ヶ月分の前受金に関するものであります。前受収益は収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約であるため、残存履行義務に配分した取引価格を記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、サービス別のセグメントから構成されており、「運送事業」、「自動車整備事業」、「旅行業事業」の3つを報告セグメントとしております。

「運送事業」は一般乗合・貸切旅客自動車(バス)、一般乗用旅客自動車(タクシー)、貨物自動車及び索道の運行を行っております。「自動車整備事業」は車両整備・車検代行業を行っております。「旅行業事業」は旅行斡旋業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントごとの負債並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、取締役会に定期的に提供されていないため記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	中間連結 財務諸表 計上額 (注)2
	運送事業	自動車整備 事業	旅行業事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	573,844	115,486	2,366	691,697	-	691,697
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,100	81,543	2,106	84,750	84,750	-
計	574,944	197,029	4,472	776,447	84,750	691,697
セグメント利益又は損失()	793,901	23,752	22,436	792,585	121	792,463
セグメント資産	3,031,481	231,520	155,625	3,418,627	917,169	4,335,797
その他の項目						
減価償却費	162,504	1,305	359	164,169	6,288	170,458

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額121千円には、セグメント間取引消去 84,750千円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額917,169千円は全社資産であります。

(3) 減価償却費の調整額6,288千円は、全社資産に係る減価償却費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、中間連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	中間連結 財務諸表 計上額 (注)2
	運送事業	自動車整備 事業	旅行業事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上 高	633,553	108,171	4,239	745,965	-	745,965
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	700	90,548	3,361	94,610	94,610	-
計	634,253	198,720	7,601	840,575	94,610	745,965
セグメント利益又は 損失()	739,798	25,662	19,650	733,786	-	733,786
セグメント資産	2,796,321	243,542	180,947	3,220,811	1,160,330	4,381,142
その他の項目						
減価償却費	126,408	1,255	293	127,956	6,331	134,287

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 - 千円には、セグメント間取引消去 94,610千円が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額1,160,330千円は全社資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額6,331千円は、全社資産に係る減価償却費であります。
2. セグメント利益又は損失()は、中間連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	バス	貨物	タクシー	索道業	自動車整備業	旅行業	その他	合計
外部顧客への売上高	345,605	140,527	47,560	40,150	115,486	1,947	419	691,697

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	バス	貨物	タクシー	索道業	自動車整備業	旅行業	その他	合計
外部顧客への売上高	420,242	129,936	38,734	44,639	108,171	3,714	525	745,965

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1株当たり純資産額	28.52円	67.05円

1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり中間純損失	103.74円	93.74円
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純損失（千円）	746,994	674,995
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失（千円）	746,994	674,995
普通株式の期中平均株式数（千株）	7,200	7,200

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

（2）【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,642,476	1,585,101
売掛金及び未収運賃	41,685	25,811
未収入金	222,993	2,073
棚卸資産	15,442	13,770
前払費用	14,203	17,767
その他	8,853	7,272
貸倒引当金	1,619	197
流動資産合計	944,034	651,598
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,222,199	1,294,160
車両運搬具(純額)	1,76,760	1,72,855
土地	1,1,017,789	1,1,017,789
リース資産(純額)	265,510	198,016
その他(純額)	145,420	62,822
有形固定資産合計	1,727,680	1,645,644
無形固定資産		
無形固定資産	7,639	6,521
投資その他の資産		
投資有価証券	1,307,178	1,284,052
関係会社株式	142,007	142,007
長期貸付金	214,698	214,098
投資不動産(純額)	1,170,247	1,169,845
その他	89,279	87,626
貸倒引当金	242,122	241,522
投資その他の資産合計	681,287	656,106
固定資産合計	2,416,607	2,308,273
資産合計	3,360,642	2,959,871

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	39,242	31,927
短期借入金	1,684,480	1,562,295
リース債務	143,442	122,528
未払金	61,110	47,413
未払法人税等	6,861	2,567
未払消費税等	-	5,403
預り金	26,232	82,856
前受収益	13,340	16,912
賞与引当金	30,322	30,727
その他	61,413	54,983
流動負債合計	1,066,445	957,616
固定負債		
長期借入金	1,211,135	1,244,235
退職給付引当金	353,394	359,864
繰延税金負債	28,137	39,535
リース債務	151,035	97,089
債務保証損失引当金	240,595	229,639
その他	48,588	45,932
固定負債合計	2,936,886	3,214,455
負債合計	4,003,332	4,172,072
純資産の部		
株主資本		
資本金	360,000	360,000
資本剰余金		
資本準備金	327,764	327,764
資本剰余金合計	327,764	327,764
利益剰余金		
利益準備金	45,613	45,613
その他利益剰余金		
別途積立金	36,450	36,450
繰越利益剰余金	1,572,700	2,129,403
利益剰余金合計	1,490,637	2,047,340
株主資本合計	802,873	1,359,575
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	160,183	147,375
評価・換算差額等合計	160,183	147,375
純資産合計	642,689	1,212,200
負債純資産合計	3,360,642	2,959,871

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業収益		
運送収入	6 235,108	6 287,177
運送雑収	24,287	44,040
営業収益合計	259,395	331,217
売上原価		
旅客自動車運送事業運送費	807,563	827,324
売上原価合計	807,563	827,324
売上総損失()	548,167	496,107
販売費及び一般管理費	123,103	119,558
営業損失()	671,270	615,666
営業外収益	1 97,972	1 95,212
営業外費用	2 25,644	2 25,639
経常損失()	598,943	546,093
特別利益	3 1,092	3 11,949
特別損失	4 32,225	4 4,897
税引前中間純損失()	630,075	539,041
法人税、住民税及び事業税	842	842
法人税等調整額	8,535	16,818
法人税等合計	9,378	17,661
中間純損失()	639,453	556,702

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	360,000	327,764	327,764	45,613	36,450	749,602	667,539	20,224
当中間期変動額								
中間純損失（ ）						639,453	639,453	639,453
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	639,453	639,453	639,453
当中間期末残高	360,000	327,764	327,764	45,613	36,450	1,389,056	1,306,993	619,229

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	121,988	121,988	142,213
当中間期変動額			
中間純損失（ ）			639,453
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	33,173	33,173	33,173
当中間期変動額合計	33,173	33,173	606,280
当中間期末残高	155,162	155,162	464,066

当中間会計期間（自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	360,000	327,764	327,764	45,613	36,450	1,572,700	1,490,637	802,873
当中間期変動額								
中間純損失（ ）						556,702	556,702	556,702
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	556,702	556,702	556,702
当中間期末残高	360,000	327,764	327,764	45,613	36,450	2,129,403	2,047,340	1,359,575

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	160,183	160,183	642,689
当中間期変動額			
中間純損失（ ）			556,702
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	12,808	12,808	12,808
当中間期変動額合計	12,808	12,808	569,510
当中間期末残高	147,375	147,375	1,212,200

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

車両運搬具 3～7年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を簡便法にて計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 一般乗合旅客自動車運送事業

車中収入及び乗車券収入(高速乗合バスを除く)並びに回数券収入(高速乗合バスを除く)

バス車内で運賃が投入された日または乗車券及び回数券を発売した日にその発売に係る運送収入の額につき収益を認識することとしております。

定期券収入

定期券の有効期間に応じて収益を認識することとしております。

乗車券収入及び回数券収入(高速乗合バス)

当該高速乗合バスを顧客が利用した時点で収益を認識することとしております。

(2) 一般貸切旅客自動車運送事業

貸切バスの運送を完了した時点で収益を認識することとしております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。) 等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる、具体的な収益の計上方法に関する変更点はありません。当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前中間会計期間及び前事業年度については遡及適用後の中間財務諸表及び財務諸表となっております。ただし、収益認識会計基準第85項に定める以下の方法を適用しております。

- (1) 前事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、比較情報を遡及的に修正しないこと
- (2) 当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に含まれる変動対価の額について、変動対価の額に関する不確実性が解消された時の金額を用いて比較情報を遡及的に修正すること
- (3) 前事業年度内に開始して終了した契約について、前事業年度の中間財務諸表を遡及的に修正しないこと
- (4) 前事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、比較情報を遡及的に修正すること。

当該会計方針の適用による中間財務諸表への影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。) 等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日) 第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。当該会計方針の適用による影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う高速乗合バスの運休や貸切バスのキャンセル等により、足元の業績に売上高減少等の影響が生じております。固定資産の減損及び税効果会計等におきましては、当該業績への影響が2022年春まで続くものと仮定し、将来キャッシュ・フロー及び繰延税金資産の回収可能性等の見積りを行っております。

(中間貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)		当中間会計期間 (2021年9月30日)	
建物(投資不動産建物を含む)	194,362千円	(186,225千円)	267,214千円	(181,801千円)
車両運搬具	15,084	(15,084)	11,407	(11,407)
土地(投資不動産土地を含む)	1,175,645	(1,136,776)	1,175,645	(1,136,776)
投資有価証券	280,895	(-)	257,932	(-)
預金	64,590	(-)	64,590	(-)
計	1,730,578	(1,338,085)	1,776,789	(1,329,985)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)		当中間会計期間 (2021年9月30日)	
短期借入金	100,000千円	(-千円)	-千円	(-千円)
1年内返済予定の長期借入金	492,304	(326,060)	481,594	(319,666)
長期借入金	925,627	(774,200)	986,518	(765,160)

上記のうち、()内書は道路交通事業財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 関係会社等の金融機関からの借入に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)		当中間会計期間 (2021年9月30日)	
石鎚登山ロープウェイ(株)	240,595千円		229,639千円	
債務保証損失引当金	240,595		229,639	
差引計	-		-	
(株)せとうち観光社	23,030		23,275	
(協)瀬戸内事務センター	16,400		16,400	
計	36,430		39,675	

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
不動産賃貸料	14,888千円	14,423千円
受取利息	4	3
受取配当金	14,065	10,917
助成金収入	60,797	61,109
貸倒引当金戻入額	593	2,021

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
支払利息	23,174千円	24,760千円

3 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
固定資産売却益		
車両売却益	0千円	18千円
運輸事業振興助成金	92	149
債務保証損失引当金戻入額	-	10,956
その他の補助金収入	1,000	826

4 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
固定資産除売却損	12,225千円	0千円
投資有価証券評価損	-	4,897
固定資産処分損	20,000	-

5 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産	120,781千円	99,649千円
無形固定資産	1,130	1,117
投資不動産	413	402

6 当社の運送収入のうち、一般乗合旅客自動車運送事業における路線維持補助金は補助金交付額が確定する下半期に計上しており、事業年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の経営成績に季節的変動があります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	142,007
関連会社株式	-

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当中間会計期間(2021年9月30日)

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

区分	当中間会計期間 (百万円)
子会社株式	142,007
関連会社株式	-

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、中間連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第145期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月30日四国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月23日

瀬戸内運輸株式会社

取締役会 御中

えひめ有限責任監査法人

愛媛県松山市

指定有限責任社員 公認会計士 丸木 公介
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている瀬戸内運輸株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、瀬戸内運輸株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役への責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役への責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月23日

瀬戸内運輸株式会社

取締役会 御中

えひめ有限責任監査法人

愛媛県松山市

指定有限責任社員 公認会計士 丸木 公介
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている瀬戸内運輸株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第146期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、瀬戸内運輸株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。